

令和5年度事業計画

1. 基本方針

我が国の経済の状況は、引き続き新型コロナウイルス感染症による社会経済活動の大きな影響に加え、少子高齢化と人口減少社会の中で、社会の活力を維持し、持続可能な社会を実現していくためには、働く意欲のある高齢者がその経験と能力を生かして、生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。

シルバー人材センターでは、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することで、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の維持増進、ひいては、地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献し、センターのイメージアップに繋がっています。しかしながら、企業等に対し70歳までの就業機会の確保の努力義務により、シルバー人材センターへの入会時期が今まで以上に遅くなり、これに伴う会員数の減少や会員の高齢化、在会期間短縮などが課題となっております。また令和5年10月に施行されるインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されるなど、センターに与える新たな税負担は運営上の大きな課題となり、的確に対応していく必要があります。

会員の就業スタンスも従来の生きがいや健康維持のための就業、ライフワークにあった働き方に加え、高年齢に配慮した短時間の就業、生活を支える就業などあらゆる場面で活躍できる環境整備が必要となっております。センター事業もこうした期待や役割に応えていくため、同時にセンターの活力の維持と事業の活性化に向けて、改めて組織確立のための「会員増強」、「就業機会の拡大」を核に据えた取組みを進めてまいります。

そうした中、公益社団法人松戸市シルバー人材センター第3次中・長期計画の「長期計画期間(令和5年度から令和7年度)」において、中期計画期間までの成果と事業全体の方向性を確認した中で、専門部会(総務、事業、広報、女性)において、活動の活性化に取り組んでまいります。

次に安全適正就業については、会員の高齢化を踏まえ、安全就業の徹底と事故防止対策の周知徹底により安全の確保に努めます。就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や新型コロナウイルス感染症予防を含めた健康管理について周知を図ります。

昨今の温暖化により気温の上昇が激しく、屋内外問わず熱中症にかかる人が増加しているため、シルバー保険で対応外となっていました熱中症について、センター負担で「熱中症見舞金制度」に加入し、事業環境のリスクに対応します。

今後もシルバー人材センターは、公益社団法人としての社会的役割を果たしていくとともに、松戸市を始めとする関係行政機関や団体等とも連携する中で、ご支援・ご協

力を賜り、センター設立30年目の活動に更なる努力を傾け、事業活動を推進してまいります。

2. 数値目標

令和5年度の数値目標は、環境の変化等の近年の現状を踏まえ、このような目標を定めます。

令和5年度 目標

契約金額	945,074千円
会員数	2,200人(男性1,650人 女性550人)
就業率	83.0%
就業実人数	1,826人
派遣契約金額	15,000千円
派遣就業延人数	1,500人

3. 事業計画

(1) 会員の確保・拡大と組織の充実

① 会員の確保・拡大

当センターでは、平成28年度に会員数(2,169名)のピークを迎えて以降、徐々に会員数は減少している状態が続いています。これらは、企業等の雇用環境が大きく影響していますが、このまま会員数の減少を辿ることは、当センターの存続に係る重大な問題となります。

このことから、令和5年度は会員の確保・拡大に向けた取組みを重要視し、推進してまいります。大変厳しい状況下ではありますが、引き続き、会員・役職員が一体となり、チラシ配布やロコミ紹介等を含めた「1会員1名の入会勧誘活動」を実行するとともに、会報やホームページ等を活用し、センター事業の具体的な取り組み内容の周知拡大に努めてまいります。

総務部会を中心に新規会員の勧誘と入会促進に向けて、会員の地域的構成を考慮し、市民センター等を利用した入会説明会の実施日数を増やし、入会しやすい仕組みづくりや会員拡大への推進など、高齢者のニーズを踏まえた会員増員の取り組み強化をしてまいります。また、近年における女性会員の割合は、当センターの会員全体の約24%であり、入会の余地は残されています。このことから、女性部会を中心に女性ならではの視点による女性が入会したいと思えるような会員同士の交流や就業場所の確保、ロコミによる入会のきっかけづくりを進めてまいります。

② 会員組織の活性化

新型コロナウイルス感染症拡大により活動停滞を余儀なくされている地域班活動について、地域班の担当理事、地域班活動委員会や12班に分かれております地域班

の班長、副班長が中心となり、コロナの収束の動きを見極めつつ再開の時期を探り、その在り方、形づくり等を検討し、会員が繋がり、地域と繋がる活動の更なる充実を図ります。また、会員相互の交流や情報交換による連携強化を図り、「地域のことは、地域で解決する」体制づくりを目指し、会員が組織とその活動に愛着と魅力を見出し、帰属意識や連帯意識の醸成により、地域班組織の活性化ができる環境づくりに取り組みます。

職群班活動については、植木班、除草班、単発作業班が仕事別グループとして設置されており、今年度においても担当理事制のもとで仕事別グループの班長及び副班長会議の開催を定期的に行うとともに、グループ就業に必要な「共働・共助」の連帯意識向上を図り、事業の円滑化と仕事の質の向上を目指します。

また、各職群班において、経験や技能がなければ実際に就業に結び付けることができなく、後継者の人材育成が必要不可欠となっております。特に、植木剪定、除草作業及び襖・障子・網戸の張り替え作業については、発注者のご依頼に対して就業会員が不足しており、早急に就業会員の増員を図らなければなりません。そのため、当該職種の就業経験を有する会員が指導員となり、講習会等を含めて知識・技能の習得による新規就業会員の支援・拡大に努めます。

③会員の資質向上

各職群等における活動の活性化を通じての就業意識の徹底やサービスの向上及び就業機会の確保に努めるため、引き続き、職群班などに対し、実務上の基礎的なミスや言葉遣いに注意し、無用なトラブルを避けるため、就業に対する理解と周知徹底を図ります。発注者からの様々な期待に応えられるように会員一人ひとりが更なる技術・技能の向上及び知識の習得による資質向上に取り組み、発注者からの信頼につなげていきます。

今年度においても植木剪定や除草作業の講習会等を実施し、後継者のレベルアップや新たな就業会員の育成につなげます。また、単発作業や家事援助サービスについては、事務局担当職員や当該職種の就業経験を有する会員にコーディネートを依頼し、受注対応の充実を図るとともに、新規就業会員の支援に取り組みます。また、同一職種に就業する会員同士のコミュニケーションを深める機会を図るとともに、講習会を実施し、新規で就業する会員に対して、就業の心構えやサービス内容を踏まえた研修の充実を図ります。

松戸市自転車駐車場管理業務や放置自転車誘導業務については、情報共有や意見交換等を通して仕事の質の向上を図るとともに、実践に即した接遇や業務研修の充実により、新規に就業する会員の支援に努めます。また、就業会員と事務局担当職員をつなぐ会議の開催において、業務水準の確保と充実を図ります。

マンション・建物清掃や家事援助サービスなどの一人就業については、就業会員の裾野の拡大及び需要に応えられる就業会員の確保を行い、多様なニーズに沿った

サービス提供に努めます。

(2)就業機会の維持、開拓・拡大

①受注の拡大と多様な就業

就業機会の拡大は会員の入会促進とともに重要な課題として、組織を挙げて取り組まなければなりません。引き続き、受注業務の拡大を図るため、会員・役職員が一体となり、「1年間に1会員1就業開拓」の周知を図り、これまでセンターで培ってきた就業機会に関する経験や実績に基づき、それぞれの地域において一般家庭等への就業機会の拡大に取り組みます。

既存契約先である公共団体や民間事業所の継続受注や職域の拡大、また新規就業先の開拓のため、企業や団体を中心に訪問活動を行うとともに、公共団体に対しても新たな事業の受注に向けた働きかけを行っていきます。また、多様な就業先の確保のため、千葉県シルバー人材センター連合会が実施する一般労働者派遣事業(シルバー派遣事業)についても今後のセンター運営において必要不可欠なものであることから、労働環境の変化に応じて取り組んでまいります。

高齢世帯や共働き世帯が多くなってきていることにより需要が高まっている家事・福祉・育児支援サービスに適切に対応し、事業の推進を図るため、関係機関・地域団体などと連携を深めるとともに会員のスキルや知識・経験を活かして、センターの認知度を上げる取り組みを進めるとともに、発注者にとって利用しやすいサービス提供に努めます。また、介護に関する日常生活総合支援事業や福祉有償運送サービスについても今後の社会変化や地域のニーズを踏まえ、対応できる体制を構築していきます。

会員の高齢化により、屋外作業(植木剪定・除草作業等)やスーパーの商品管理、品出し業務を希望される会員は減少し、それらの業務から引退される既存会員も年を追うごとに増えてきており、業務を引き受けられる件数も減少傾向にあります。しかしながら、社会全体の高齢化は確実に進んでおり、一般家庭からの屋外作業の発注はさらに増える傾向にあります。これらについて、現在の就業会員から次の世代への円滑なバトンタッチを図るとともに交代会員が不足する職種への就業促進について、会員に配慮した短時間での就業メニューの検討等を行っていきます。

②地域に密着した就業開拓

地域から需要が高い一般家庭向けサービスの取り組みについて、各職群班(植木班・除草班・単発作業班)班長・副班長の協力の下、就業拡大を図るため事業内容のPRに努め、最大限の会員確保に努めます。

その中で地域に密着した仕事の利用者及び依頼件数は伸びてきています。市内各地域の活性化を含めた事業として、地域支援や社会貢献を含めて対応していることから、今後も様々な地域の困りごとにも対応することで、あらゆる世代から信頼される存在になるように取り組んでまいります。

③独自事業の継続

会員自らの技能・能力と創意工夫を活かした既存の独自事業において、再生自転車組立、中高年英会話教室、パソコン教室、布マスク製作につきましては、自主事業として、継続して事業推進に努めます。また、それらの就業会員や講師となる会員の増強についても引き続き支援します。

会員の自主性、自発性の中で新たな独自事業の実施について調査検討します。

(3) 安全適正就業への取り組み強化

①安全就業の推進と取り組み強化

シルバー事業の根幹をなす「安全の徹底」と「健康管理」は組織を挙げて取り組む課題となります。また、会員の高齢化を踏まえ、「安全は全てに優先する」の基本理念の下、安全就業の周知徹底を行い、センター一丸となって取り組んでいきます。

センターの傷害事故件数と損害賠償事故件数は依然として多く発生していることから事故防止に向けた有効な対応策を講じる必要があります。そのため安全適正就業管理委員会を中心に“事故0”を目標に事故防止のための安全対策として、現場に即した具体的な対策を講じ安全管理についての徹底を行い、就業中の重篤事故、傷害事故及び損害賠償事故の撲滅に努めます。また、職群班会議等で事故状況などを説明するとともに様々な機会を通じた周知・啓発活動を行い、安全に対する意識を高めていきます。また、安全就業巡回パトロールの実施や安全適正就業に必要な講習会等を開催し、事故防止対策の徹底に努めます。

今年度においても、日頃の健康管理における健康診断等の受診を奨励し、健康状態を把握するとともに感染症や熱中症等の予防にも努めるよう注意喚起を行います。また、毎年7月の安全・適正就業強化月間における安全就業の推進についての啓発、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会が実施する安全就業強化活動、千葉県警察による交通安全運動におきましても積極的に参加し、会報「はつらつ松戸」や「安全適正就業管理委員会だより」、「携帯ショートメッセージ」等を通して、会員一人ひとりからなる意識の高揚を図ることを目的に安全就業に関する取り組みを継続的に実施してまいります。

高齢者が働くことによる就業率の向上、更なる地域社会の一員として、会員が健康で生きがいのある生活を営むことを目的として、日常の健康管理・体力づくり等の助言にも努めていきます。

②適正就業への取り組み

就業分野の拡大及び就業形態の多様化が進む中で、法令等を遵守した適正な就業を推進していきます。引き続き、自主点検や千葉県シルバー人材センター連合会の指導等を踏まえ、契約内容の点検を始めとし、ローテーション就業やワークシェアリングの推進による就業機会の適正化を図ります。また、発注者や就業会員に対して、適正就業に係る情報の提供により、シルバー事業の理念及び仕組みについての理解を求めていきます。

引き続き、就業機会の公平化を推進するうえで、センターの事業理念である「共働・共助」の実践的な取り組みについては、事業部会が中心となり、就業マニュアルの見直しや幅広い年齢層や体力差に応じた就業機会について検討していきます。また、新規入会者や未就業会員に対して、毎月第3木曜日の午前中を就業相談日として就業機会の提供に向けた整備を図ってまいります。

(4) 普及啓発活動の推進

① 普及啓発の推進

一般家庭・民間事業所・公共団体等からセンター事業への信頼と理解が得られるよう、広報部会を中心に周知啓発を行うとともに、効果的・効率的な普及啓発活動を推進し、地域社会への理解と支援を広げてまいります。センターの仕組み、活動内容等を広く市民にPRするため、あらゆる機会を捉えてセンターの普及啓発活動を推進していきます。引き続き、市役所、支所及び市民センター、ハローワークなどの公共機関窓口や駅広報ボックスを利用し、パンフレットやチラシ、会報「はつらつ松戸」の配架を行い、入会促進や就業拡大に努めてまいります。また、市広報紙の効果的な広告媒体の活用による、入会説明会の案内、再生自転車販売、植木剪定、中高年英会話教室、パソコン教室等の開催情報等を掲載し、事業活動についての情報提供に努めてまいります。

会員によりセンター事業の魅力を伝えていくことは、センターならではの勧誘活動、就業拡大につながっていることから、引き続き、市内各戸を対象とした、会員による啓発用チラシの配布を行うことで会員としての存在感を認識し、会員拡大、受注拡大に繋げる活動を展開します。

ホームページにつきましては、広くセンター事業を周知させられるよう、様々な活動状況や情報など随時更新します。また、現役世代や子育て世代、市外の方にも事業内容等の情報を提供し、情報の公開に努めます。会報「はつらつ松戸」の発行については、会報編集委員会を中心にセンターと会員、地域社会をつなぐ役割として、更なる紙面の充実を図り、センターの活動内容の発信に努めてまいります。

② イベント等を活用したPR

センター事業の意義を地域に広く周知するため、広報部会を中心に入会促進と就業拡大につながる地域交流イベントに参加し、市民との触れ合う機会において、シルバー事業の効果的な紹介に努めます。4月の「緑と花のフェスティバル」、6月の千葉県「シルバーの日」、10月のシルバー人材センターにおける全国統一普及啓発月間、11月の「シニア交流センターまつり」等の各種行事に参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。センター事業の普及啓発活動につきましては、コロナ禍の影響やセンターを取り巻く環境が厳しい折、安心・安全での開催に努めます。

(5) 調査研究事業の実施

今年度においても全国シルバー人材センター事業協会による「月刊シルバー人材

センター」からの情報収集や分析、全国シルバー人材センター事業協会や千葉県シルバー人材センター連合会等が主催する研修会への参加、他センターとの意見交換、ホームページや会報による先進事業の事例等を調査研究し、センターの事業発展を時代の要請に適応したものに反映するよう努めてまいります。また、センターホームページ内において実施しております「松戸市自転車駐車場アンケート」により得られた評価や意見等を就業にフィードバックすることにより、仕事の質の向上につなげていきます。

今後、アフターコロナを見据え、希薄になりつつある会員間のコミュニケーションの推進や消費税制度の変更など、社会環境の変化などに対応した持続可能な法人経営についても関係機関や他センター等と連携し調査していきます。

(6)公益社団法人としての事業活動

①地域社会貢献活動

センター事業を地域社会に広く浸透させ、理解・評価においてセンターの基本理念に対する会員意識の醸成と啓発をしていくことは、センターの発展のために欠かせない活動となっております。令和4年度においても、イトーヨーカ堂八柱店前県道沿い街路樹下マス花植え作業を年4回行い、大変好評を博しました。引き続き、ボランティア委員会を中心に自主性を尊重した仕組みのうえで多数の会員が在籍しているスケールメリットやネットワークを活かし、センターにおける社会参加活動を促進するための体制を図り、会員相互の連帯感を培う取り組みを進めてまいります。また地域社会貢献活動の種類や実施内容等について広く周知するとともに、会員の自主的・主体的な参加を促すようその活動支援の充実に努め、社会的に意義のある活動が地域においても大きな評価を得られる活動により、センターの魅力を伝えられる事業としていきます。

現在、当センターの会員が立ち上げている同好会は3団体（手工芸同好会、カラオケ同好会、松明健康麻雀クラブ）ありますが、会員がセンターの一員として就業や様々な活動を助け合いながら、退会することなく長く会員として継続して活動できるようにするため、会員の仲間づくりなどのセンター会員による自主的な同好会活動に対して、松戸市の「まつど健康マイレージ」健康松戸21応援団参加への周知、募集案内や活動場所の機会提供などの支援に取り組めます。

②各種講習会等の実施

会員の技能向上及び新規就業会員の拡大を図るため、指導員による「植木剪定作業」、「襖・障子・網戸の張り替え作業」の講習等の実施により、就業会員として必要な基礎的な知識・マナー・技能を身に付けていきます。また、松戸市自転車駐車場管理業務に携わる新規就業会員には、接客能力の向上を図るための「接客力向上研修」を企画し、就業会員として必要な基礎的なマナーと知識の習得を行います。更にグ

ループ就業の円滑な実施のための研修を検討、実施してまいります。引き続き、千葉県シルバー人材センター連合会と連携し、市内の高齢者を対象とした講習会に積極的に協力します。

(7) センター組織の強化と経営基盤の安定

①センター組織の強化

シルバー人材センターの基本理念「自主・自立、共働・共助」の下、社会情勢や環境変化が進む中で会員の特性・ニーズや地域のニーズを踏まえた多様な就業の確保・開拓に努め、地域社会に貢献できるよう、持続的に成長するセンター組織を目指します。そのために理事活動を活性化するとともに、事務局機能を充実し、効率的・効果的に対応できるよう体制及び組織強化を図ります。各理事は各専門部会及び専門委員会、地域班及び職群班を担当し、事業推進に向けた役割を果たせるよう各種研修会等に参加することで、組織の活性化を図ります。また、各専門部会及び専門委員会については、諸課題などの調査検討を行いながら、センター組織の充実と連携に努めます。

シニア世代の新たな地域活動の拠点として、馬橋駅近、萬満寺側の「すぐやる馬橋」において、会員増強、就業相談、会員交流など、多目的な施設運営にも努めていきます。

②健全財政の確保

時代の要請でもあるインボイス制度(適格請求書等保存方式)が令和5年10月から施行されるため、下半期の事務費を6%から8%に見直し、安定した財政基盤の確立を図ります。また、シルバー事業を取り巻く環境が一段と厳しさを増す状況にあることから、受注件数・契約金額の拡大を図り、事務費収入等自主財源の確保をするとともに経費節減に努め、収支のバランスの取れた運営を行います。引き続き、安定した運営体制が実施されるよう松戸市や千葉県シルバー人材センター連合会などとも連携強化を図り、就業の提供、財政的支援の確保や理解の働きかけによる安定的運営を図ります。

③公益法人としての事務体制の取り組み

公益社団法人としての的確な組織運営を確保しつつ、同時に会員にとって魅力あるセンター活動の展開に取り組むため、大きく変化する社会経済状況に柔軟に対応しながら、就業の継続・拡大を図ります。

センターとして、SMSやメールの活用を推進し、デジタル化に取り組めます。また、事務局担当職員のマネジメント機能の強化、情報の共有や交換、職員相互の連携強化に努め、研修等を通じて事務局職員の資質向上と業務対応力の向上を目指し、事務局体制の強化を図ります。

引き続き、事務作業の迅速化やシステム運用体制の整備を図ります。また、専門的

な顧問による法人サポートについても検討していきます。

今後のセンター運営に大きな影響があると考えられるインボイス制度(適格請求書等保存方式)に対応する財源手段の計画及び確保についても動向を注視していきます。

今後も適正な事務遂行に努め、事務局組織の安定化とセンターの円滑な事業を推進していきます。